

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	総務部 総務課 施設物品管理室	
	連絡先	電話番号	03-3212-8341(代)
		ファクシミリ番号	03-3215-3022
		電子メールアドレス	省略
公表の 担当部署	名称	総務部 総務課 広報室	
	連絡先	電話番号	03-3212-8341(代)
		ファクシミリ番号	03-3212-7243
		電子メールアドレス	webmaster1@met.kishou.go.jp

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス : http://www.jma.go.jp/
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 : 気象庁 広報室
		所在地 : 東京都千代田区大手町1-3-4
		閲覧可能時間 09:00~17:00
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名 :
	入手方法 :	
<input type="checkbox"/> そ の 他		

(5) 指定年度等

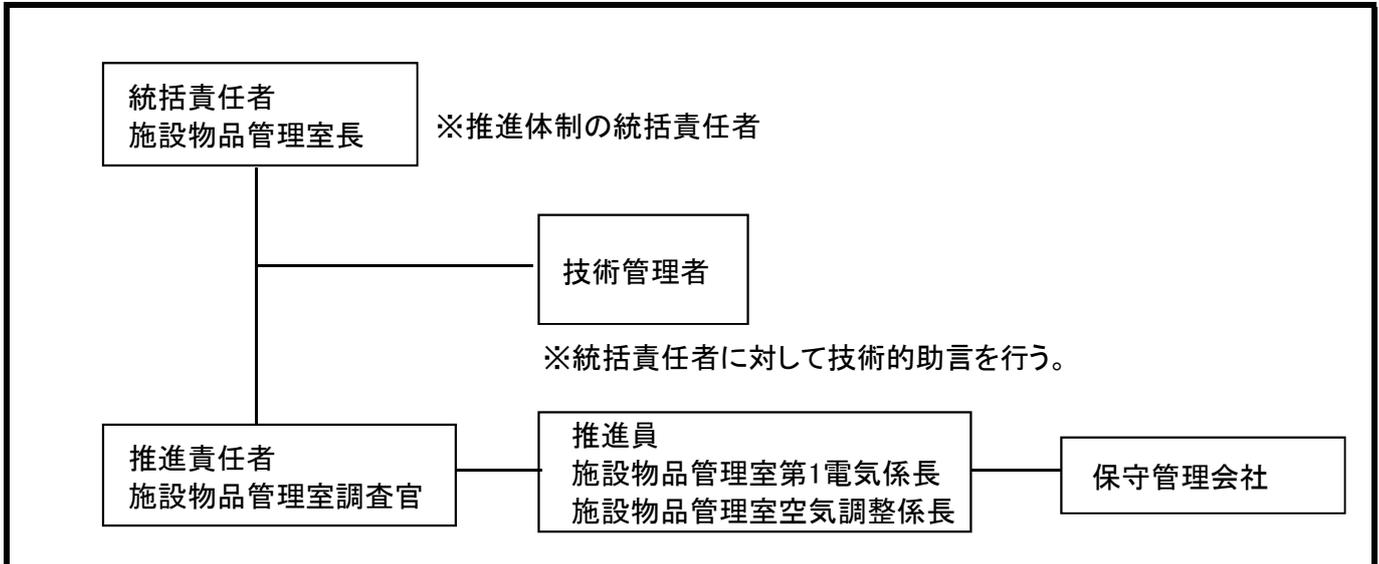
指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の 使用開始年月日	◎平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		○平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当庁は業務強化を図るため、業務の効率化・集約化を進めており、人員や機器を本庁に増強している。
また、庁舎の老朽化に伴い庁舎移転が計画されているため、大規模な設備更新工事等も行えない状況にある。
このため、効率的な運用を主体として地球温暖化対策に積極的に取り組んでいる。

1. 事業所内の電気・機械設備の省エネ運用への取り組み
2. 事業所内で使用する事務機器はグリーン購入法適合商品とする
3. 職員に対する地球温暖化対策の意識向上のための啓発活動

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	当庁舎は、庁舎移転を計画しており大規模な設備更新工事等が行えないため、運用対策による削減が主体となる。 エネルギー使用の最適化・効率化を追求するとともに、運用対策を実施し総量削減義務（8%）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当庁舎から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出であるため、節水を行い、その他ガスの削減を図る。		
削減義務の概要	基準排出量	5,261 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	24,205 t（二酸化炭素換算）	平均削減	8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	庁舎新営移転が計画されているため、新庁舎の計画には、一層の省エネが可能な建物になる様に要望を行っている。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	その他ガスに属するものに関しても、上下水道の使用に伴う二酸化炭素ガス排出のため、水の使用量が削減されるような、設備になる様に要望している。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		5,113	4,886	4,177		
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
上水・下水		26	26	27		
合計		5,139	4,912	4,204		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	146.9	140.3	120.0		

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2003年度、2004年度、2005年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	2010 年度	変更理由	2009年に業務効率化及び情報提供の迅速化に向けた開発用ミニサーバコンピュータやサーバを新設した。また、これに伴うUPS用及びサーバ用パッケージ空調機の新設を行った。
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計	
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	5,261	5,261	5,261	5,261	5,261	26,305	
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%		
	排出上限量 (C = $\Sigma A - D$)							24,205
	削減義務量 (D = $\Sigma (A \times B)$)							2,100
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	4,886	4,177				9,063	
	排出削減量 (F = A - E)	375	1,084				1,459	

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

2011年3月11日発生した東北大震災の影響（福島第一原発停止）により、3月14日より電力管内の緊急節電対策を実施したため、電力使用量が削減できた。
2012年度も引き続き節電対策を継続しているため、電力使用量が削減出来た。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	150200	15_照明設備の運用管理	蛍光灯インバータ安定器への更新	2008年度より実施	既設蛍光灯器具の安定器が不良となったものを順次インバータ安定器に更新する。2011年度には、節電点灯している蛍光器具をインバータ安定器に更新した
2	120200	12_冷凍機の効率管理	一般事務室系冷凍機の運転時間短縮	2010年度より実施	夏季一般事務室系冷凍機の運転開始・終了時間を30分間短縮し、冷水配管内熱量を利用し冷房を行う。
3	130100	13_空気調和の管理	一般事務室系空調機の運転時間短縮	2010年度より実施	中間期の一般事務室系空調機の運転終了時間を30分間短縮する。
4	120500	12_熱搬送設備の運転管理	一般事務室系暖房用冷温水ポンプ運転時間短縮	2009年度より実施	冬季一般事務室系用熱交換器ポンプの運転終了時間を30分間短縮し、配管内熱量を利用し暖房を行う。
5	130200	13_空気調和設備の効率管理	一般事務室系空調機の外気給気遮断	2010年度より実施	冬季・夏季一般事務室系用空調機への外気導入を遮断し、暖房・冷房効率を上げる。
6	140100	14_給湯設備の管理	貯湯槽の運用休止	2010年度より実施	2台で運用している貯湯槽の1台を運用停止して、加熱蒸気の効率化を図る。
7	130300	13_換気設備の運転管理	排気ファンの運転時間短縮	2010年度より実施	実験室等の排気ファンを24時間運転から平日勤務時間のみの運転とし効率化を図る。
8	130200	13_空気調和設備の効率管理	UPS室パッケージ空調機設定温度変更	2010年度より実施	UPS室及び第二変電室の空調設定温度を上げ空調機の運転時間を減らす。
9	130200	13_空気調和設備の効率管理	大会議室空調機のパッケージ空調機化	2011年度に実施	大型冷凍機によるビル全体空調になっているため一般事務室の空調が必要としない時期に会議室の空調をパッケージ化することにより、節電が図れる
10	150200	15_照明設備の運用管理	LED照明器具への更新	2011年度に実施	24時間及び執務時間中に点灯している照明器具の一部をLED蛍光管(安定器を含)に更新。
11	130200	13_空気調和設備の効率管理	一般事務室系空調機の交互運転(冬季)	2011年度より実施	冬季に一般事務室系空調機の交互運転を行い暖房効率を上げる。
12	150200	15_照明設備の運用管理	湯沸し室照明人感センサー取付	2011年度に実施	使用時のみ点灯するようにし節電を測る
13	130300	13_換気設備の運転管理	空調用外気給気ファンのインバータ制御化	2012年度に実施	冬季・夏季一般事務室系用空調機への外気導入を遮断し、冷暖房効率を上げる操作を手動でしていたが、インバータ制御化することにより使用電力最も抑制
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当庁は、地球温暖化対策に積極的な取り組みを行っているが、庁舎移転が計画されているため、大規模な設備更新工事等が行えない状況にあり、運用を主体とした下記の項目に重点を置いて削減に取り組んでいる。

1. 事業所内の電気・機械設備の効率的な運用への取り組み
主に空調設備に関して、執務環境等も考慮しながら効率的な運用を行っている。
2. 事業所内の事務機器等を購入するときはグリーン購入法適合商品を購入する
パソコン等の事務機器をグリーン購入法適合商品を導入することにより、消費電力等の削減を行っている。
3. 職員に対する地球温暖化対策の意識向上のための啓発活動
庁舎内放送等により「昼休み時間帯の消灯やパソコン等の電源断」を呼び掛け、省エネ意識向上を図っている。
また、見える化対策として、毎日の使用電力をグラフ化して、各個人パソコンから見えるようにしている。

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	低公害車・低燃費車の導入を行っている。 毎月第一月曜日は、ノーカーデーを実施し公共交通機関の利用促進を実施している。
------	---

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	通勤者及び来訪者等の自動車使用を抑制するための取組を行う。
------	-------------------------------

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input checked="" type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上				○	
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制				○	
物流効率化の推進による交通量の抑制		○				
エコドライブの推進				○		
体制の整備						○
貨物輸送以外の自動車交通量対策		○				
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素 (CO ₂) 排出量		k g / t ・ k m				